

# 卓球スクールサイズミック 会員規則及び施設利用規約

2022年3月 改定

<https://www.seismic.jp>

## 第1条 目的

1. サイズミック(以下、当会という)は、利用者相互の親睦と卓球の技術向上に精進することを目的とします。
2. 当会は、卓球の塾です。垣根の無い、技術向上の環境づくりを目指します。

## 第2条 選手登録

1. 当会では、当会名での選手登録はできないものとします。
2. 他のチームやクラブに所属または選手登録をされていても、当会を卓球の塾としてご利用いただけます。

## 第3条 会員(メンバー)と非会員(ゲスト)

1. 当会の常設教室に参加、または自主練習をするにあたり、会員になっていただく必要があります。
2. 個人レッスン(集中コースを含む)を受けていただく場合には、必ずしも会員になっていただく必要はありません。(非会員(ゲスト)でも個人レッスンを受けていただくことは可能です。)
3. 会員には、月会費や各種レッスン料、および用具の特別割引などのメリットがあります。
4. 非会員(ゲスト)は、入会金や年会費が必要ないというメリットがありますが、教室及び自主練習には参加できません。

## 第4条 会員(メンバー)詳細

1. 当会会員の名称を【教室会員】・【レッスン会員】・【正会員】と定めます。
  - (1) 【教室会員】とは、当会で開催する「卓球教室」に参加していただくことができます。
  - (2) 【レッスン会員】とは、「個人レッスン」や「集中コース」を会員価格にてご利用いただけます。
  - (3) 【正会員】とは、「自主練習」や「レンタル台(卓球台時間貸し)」など予め指定された時間帯で、当会施設を利用していただくことができます。
2. 【非会員】は、卓球台の時間貸し時のみ、会員と同伴にて当会施設利用ができます。また、「個人レッスン」や「集中コース」を利用することも可能です。
3. 新規で教室に参加する場合や新たに教室を追加する場合に、各々の教室毎にそれらの月会費と同額を保証預り金としてお預かりします。
4. シニアとは、満65歳以上の男女を意味します。
5. 複数の会員種別に登録の場合は、入会金や年会費は何れか一つでよく、重複して支払う必要はありません。
6. 再入会の場合は、入会金は新たに必要となり、年会費はその効力が切れている場合は必要となります。
7. 同年度中に年会費に関する差額が生じた場合は、その差額請求または差額返金をさせていただきます。

会員種	区分	入会金	年会費	保証預り金	会費
教室会員	一般 男性	4,000円	10,000円	月会費相当額	月会費 4,000円/教室
	一般 女性		6,000円		
	一般 シニア		6,000円		
	学生		12,000円		
レッスン会員	一般・学生	4,000円	10,000円	-----	一般60分 4,950円 一般40分 3,300円 学生60分 4,400円 学生40分 2,750円
	集中コース	4,000円	10,000円	-----	平日午前 32,400円 全日 36,000円
正会員	一般・学生	4,000円	10,000円	-----	自主練習 200円 卓球台時間貸し 1コマ2.5時間 1,400円

※上記料金は一人あたりの金額となります。

※複数の教室のご参加の場合は、2教室目から月会費を500円割引とさせていただきます。

※教室および自主練習においては上記の会費以外に第13条で定める空調協力費を別途お支払いいただきます。個人レッスン・集中レッスンおよび卓球台貸しの費用については空調協力費を含んでいます。

## 第5条 入会資格

1. 当会会員規則および諸規約を厳守される方（未成年および学生の場合は保護者の同意が必要）
2. 心身ともに健康で、過去に重大な病歴等がなく、医師等から運動を禁じられていない方
3. 暴力団、その他これに類似する団体の構成員でない方
4. 入れ墨、ファッションタトゥー（ワンポイントタトゥーを含む）をしていない方
5. なお、当会がその他の理由において不適当と認める方の入会を断ることができるものとします。

## 第6条 入会の手続きと入会時に必要なもの

1. 当会への入会希望者は所定の申込手続きを行い当会の承認を得た上で、入会金及び年会費など、必要な費用を納入していただきます。
2. 未成年および学生の入会希望者は、所定の書類に本人とその親権者が署名した上、申し込むものとします。
3. 入会資格を満たし、当該入会手続きを完了した者を会員と称します。
4. 入会時に下記のものが必要となります。

入会申込書、入会金、年会費（年度途中入会の場合は、月割計算）、会費、保証預り金、本人確認書類（運転免許証・保健証・マイナンバーカード・学生証など）のコピー

## 第7条 退会および休会

1. 教室会員資格の全てまたは一部にかかわらず、やむを得ない事情により退会する場合は、退会を希望する日の、前月の10日までに所定用紙に記入の上ご提出いただきます。これに反した場合は、退会時の月会費と同額の違約金を、お支払いいただきます。または保証預り金をその違約金に充当させていただきます。
2. 休会は毎月1日より月単位で希望する期間としますが、原則的には4カ月を限度とします。
3. 病気やケガなどで医師より一時的に運動の制限を告げられた際、医師の許可が出るまでの間は、無制限で休会できるものとします。但し、休会時か復会時には医師の診断書またはそれに相当する書類を提出していただきます。
4. 病気やケガなどで本人が入院をされた場合は、入院から退院までの期間に限り、無制限且つ無料で休会できるものとします。但し、復会時には入院証明書またはそれに相当する書類を提出していただきます。
5. 休会中の会費は、月額1,000円×申請月数とし、その合計金額を休会申請時または復会時、または退会時にお支払いいただきます。
6. 会員が当会を退会する場合は、会費等やその他の未納金がある場合は、これらを直ちに完納しなければならないものとします。

## 第8条 復会

1. 休会届時の休会期間が経過したときには自動的に復会となり、会員は所定の月会費を支払うものとします。
2. 休会届出時の休会期間満了前に復会する場合は、所定の復会届を当会に提出するものとし、復会月から月会費を支払うものとします。なお、その場合は復会しようとする月の前月20日までに直接当会へ書面にて届け出るものとし、いかなる場合も、書面以外による復会は受け付けません。
3. 正当な事由において休会期間を4カ月を超えて延長する場合は、当会の承諾を得たうえで第7条第2項乃至第4項の休会手続きを経るようにしてください。但し、当会がこれを認めない場合は当初の休会期間の満了をもって退会として扱われる場合があります。

## 第9条 退会勧告および除名

1. 会員並びにその他の施設利用者に次の各号のいずれかに該当する行為があった場合、当会は当該会員に対して、退会勧告、除名など、当該会員の会員資格を消失させることができるものとします。
  - (1) 当会の名誉を毀損したり、他の会員に著しく迷惑となる行為があったとき
  - (2) 規即および諸規約に違反したとき
  - (3) 会費その他の費用の支払いを怠り、督促を受けてもなお所定の期日までに支払いのないとき
  - (4) 故意に施設、設備を壊したり傷つけたり汚したりしたとき
  - (5) その他、著しく会員にふさわしくない行為があったと認められたとき
  - (6) 入会申込の記載に偽りがあることが明らかになった場合、または入会資格に抵触したとき
2. 各会員資格は、当会から、保証預り金及び年会費の残月分を返金することで、当会側からいつでも、一方的に解消できるものとします。

## 第 10 条 責任事項

1. 会員および当会利用者は、全てにおいて自己の責任と負担で当会を利用するものとします。
2. 会員および当会利用者が当会の施設内に入場した後に生じた会員に関わる盗難、人的事故、物的事故については、当会側に故意または過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。
3. 会員および当会利用者は、施設内に入場した後、自己の責めに帰すべき事由により当会および第三者に損害を与えた場合はその賠償の責めを負うこととします。
4. 未成年または学生の会員の保護者または監督者は、その監督責任を免れない限り本条記載の全ての責めを負うものとします。
5. ロッカーキーの紛失、破損をさせた場合には5,000円の修理費用をご負担して頂きます。

## 第 11 条 入会金および年会費

1. 入会金および年会費は第9条第2項の場合を除き、理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 年会費に関しての年度を、学生は9月～翌8月、一般とシニアは1月～12月とします。
3. 年度途中での入会は、月額1,000円での月割り計算します。但し、教室会員の一般女性とシニアは月額500円で計算させていただきます。
4. 年度中に満65歳になった場合は、誕生日より12月までの残り月数に対し、過受分を返金させていただきます。

## 第 12 条 月会費および利用料金等

1. 会員は当会が定める月会費を、また会員および当会利用者は利用料金等を所定の方法により納入しなければなりません。なお既に支払われた月会費および利用料金等は理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 月会費は、翌月分を前月27日までにお支払いください。
3. 自主練習費やレンタル台費用などの月会費以外の費用は、当会の請求後、速やかにお支払いください。
4. 当会は入会金・各会費・料金等を変更することがあります。この場合は、変更前に掲示等により会員にお知らせいたします。

## 第 13 条 空調協力費

1. 6月～9月と12月～2月は、空調協力費が別途必要となります。
2. エアコンの設定温度は、冷房時24度、暖房時22度を厳守願います。
3. 6月～9月と12月～2月以外の期間にエアコンの利用をする場合は、既定の料金をお支払いいただきます。
4. 個人レッスンや集中コースは常に、また卓球台貸しについては、6月～9月と12月～2月の間は、それらの料りに空調協力費を含んだものとします。
5. 設定温度の無断変更は、固く禁じます。

## 第 14 条 会員以外の施設利用

当会が認めた場合は、会員以外の者（ゲスト）に施設を利用させることができます。

## 第 15 条 休業または閉鎖

1. 営業日は、夏季休暇と冬季休暇及び次項にある以外は、カレンダー通りとします。
2. 当会は次の事由により全施設または一部を休業もしくは閉鎖することがあります。この場合事前に提示等により会員にお知らせします。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。
  - (1) 火災、地変等その他やむを得ない事由により開館が不可能なとき
  - (2) 安全および衛生管理上、設備、機械等の点検・修理が必要なとき
  - (3) 施設の大掛かりな清掃および施設の補修または改修を行うとき
  - (4) その他前各号と同等またはやむを得ない事由が生じたとき

## 第 16 条 予約

1. 当施設のご利用は、すべて予約制です。
2. ホームページの予約ページ、または担当者への電話・LINEにてご予約いただくか、来場時に次回の予約を行ってください。
3. 当日の予約は、当会ホームページにて空き状況を確認後、直接担当者へお電話でお問い合わせください。
4. ホームページからの予約は、「仮予約」または「キャンセル待ち」となります。
5. 担当者より「予約確定」のお知らせが入るまでは、その予約が確定されたことにはなりません。
6. 各教室の予約に関しては、入会時に決めていただいた曜日の参加教室を占有曜日と呼ぶこととし、占有曜日の会員の予約を第一優先とします。但しその優先効力は、予約希望日の3日前までとします。
7. ご自身の占有曜日以外の教室予約は、占有曜日優先効力を除き、予約日時の先着順とします。
8. 教室の振替に関する予約は、第19条を参照してください。

## 第 17 条 予約キャンセルポリシー

1. 予約前日の正午までのキャンセルならキャンセル料は必要ありませんが、それ以降のキャンセルは各教室及び個人レッスンや集中コース、自主練、台貸しなどの1回分の料金の100%がキャンセル料となります。
2. 個人レッスンなどの未納金に対するキャンセル料は、次回来場時にお支払いください。
3. 予約前日の正午までのキャンセルに対しては、振替の可能権利を残したキャンセルとなります。

## 第 18 条 常設（朝・昼・夜・試合対策）教室

1. 毎月の教室回数は、夏季休暇、冬季休暇除き、カレンダー通りとします。
2. 祝祭日が各教室の予定日と重なった場合、その日を含め該当曜日が 4 回の場合は、祝祭日であっても教室は行います。但し、該当曜日が 5 回ある場合に限り、その祝祭日の教室はお休みとさせていただきます。
3. 6 月～9 月と 12 月～2 月は、空調協力費として、通常の月会費とは別に 1 教室あたり 500 円が必要です。
4. 月の途中からの教室参加については、その月の残該当日数の割合に応じた月会費をお支払いいただきます。
5. 無料体験での参加は、2 回までとします。
6. 教室会員以外の会員が、教室へスポット的に参加を希望する場合は、1 回につき 1,500 円を支払っていただくことで参加することができます。
7. 多球練習時を除き、卓球台 1 台につきボール数は 10 球程度で練習してください。
8. 欠席者の影響で、教室参加者が 2 名以下となった場合は、教室時間を 1 時間とし、その後の 1 時間は自主練習とさせていただきます。
9. 何らかの理由で、参加者が 3 名以下になってしまった教室は、開講を中止させていただく場合があります。

## 第 19 条 教室の振替

1. キャンセルポリシーに従った欠席の場合は、その分の振替が可能な場合があります。
2. 教室の振替は、振替元と同月内で空きがある場合に限り可能となります。但し、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、この限りではありませんのでご了承ください。
3. 振替は、可能な限り各自で、ホームページの予約システムから下記の例に従ってご予約ください。

名前（性）	田中	
名前（名）	二七日振替	（振替元の日付を漢数字ご入力ください）
フリガナ（セイ）	タナカ	
フリガナ（メイ）	タロウフリカエ	

## 第 20 条 教室の追加

1. 教室の追加は、いつでも空きがある場合に可能です。但し、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。
2. 追加の料金は、その都度担当スタッフにお支払いください。
3. 追加教室の単価は、通常期間は該当月会費÷4 の 1 割増しで、特別期間は更に 100 円増となります。
4. 追加は、可能な限り各自でホームページの予約システムから、下記の例に従ってご予約ください。

名前（性）	田中
名前（名）	追加
フリガナ（セイ）	タナカ
フリガナ（メイ）	タロウツイカ

## 第 21 条 個人レッスン回数券

1. 10 回回数券です。料金的には 5% お値打ちとなっています。
2. 無記名式ですので、ご家族やご友人間での譲渡は自由です。
3. 有効期限は、回数券をご購入いただいた日から 6 か月間とさせていただきます。
4. 回数券の払い戻しは、第 9 条第 2 項の場合を除き如何なる場合も応じることはできません。

## 第 22 条 誕生日クーポン

1. 誕生日にお申し出をいただければ、1,000 円引きのクーポン券をプレゼントさせていただきます。
2. 上記のクーポン券は、教室の月会費を除く「個人レッスン」、「自主練習」、「卓球台の時間貸し」に使用することができます。
3. 誕生日クーポンは換金できません。また、利用時にはお釣りをお渡しすることもできません。

## 第 23 条 卓球台の時間貸し

1. 卓球台の時間貸しは、会員または会員同伴が原則で、時間貸し単位時間は 1 コマ 2 時間 30 分とします。
2. 練習時にたとえ空台があったとしても、予約台数を超える卓球台のご利用は禁止とします。
3. 卓球台時間貸し時の練習は、各自のマイボールをご使用ください。
4. 卓球マシン（40mm ボール用）は練習でご利用いただけます。
5. 卓球台の時間貸し時間帯では、6 月～9 月、12 月～2 月の空調協力費は別途必要といたしません。
6. エアコンの利用期間以外の日は、各自の判断にて許可なくエアコンの利用は固く禁じます。
7. エアコン利用期間以外で、エアコンの使用を希望される場合は、有料にてその利用は可能です。
8. 当練習場は、卓球専用マットを使っている関係上、必ず卓球シューズでのご利用をお願いします。
9. 卓球台の時間貸しの利用料は、1 コマにつき 1 台 1,400 円とします。

## 第 24 条 自主練習

1. ボールは、各自のマイボールをお使いいただきますようお願いいたします。
2. 卓球マシン（40mm ボール用）は、無料でご利用いただけます。
3. 当スタッフによる技術指導はありません。
4. エアコンの使用を希望される場合は、有料にてその利用は可能です。

## 第 25 条 感染症病対策

1. 会員の方が、新型コロナへの感染が判明した場合または濃厚接触者となった場合、次の (1) か (2) のいずれか遅い方の日が経過するまでは、当会施設への入場をお断りさせていただきます。
  - (1) 陽性となった本人の、保健所からの自宅待機等の指導期間満了日 + 4 日
  - (2) 同居家族が陽性と診断され、その中でも一番遅く陽性と判明した家族の方の、保険所から自宅待機等の指導期間満了日
2. その他の感染症に対しては、その都度お問い合わせしていただくこととします。

## 第26条 個人情報の取扱いについて

当会施設の利用または当会入会申込の際に収集された個人情報は、別途定める個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

## 第27条 (協議)

本会員規則詳細及び施設利用規約に定めのない事項、または本会員規則詳細及び施設利用規約の各条項の解釈について疑義が生じたときは、民法その他の関係法令・慣習に従い、当会は当会利用者（未成年または学生の場合はその保護者を含む）に対して誠意をもってその説明に努めるとともに、当会利用者（未成年または学生である場合はその保護者）は同じく誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

(附則) この規則および規約は、2022年3月12日から施行します。

以上

## 入 会 申 込 書

ふりがな		生年月日	西暦
お名前			年 月 日
ご住所	〒	ご本人携帯電話	
		ご本人以外の 緊急連絡先電話	続柄
会員種別 (○を付けて下さい)	① 教室会員      ② レッスン会員      ③ 正会員		

NPO法人 卓球スクールサイズミック 代表理事殿

貴会の目的に賛同し、会員規則等の遵守し、入会の申し込みをいたします。

年 月 日

お名前

\_\_\_\_\_  
(未成年者の場合は、保護者の署名)

法人名 特定非営利活動法人 卓球スクールサイズミック

代表理事 田中謙次

主たる事務所の所在地 伊勢市一志町4番17号

TEL 0596-28-3636 FAX 0596-28-5435